

たします。以上二回目の質問です。

○議長（仲村清信君） 十一時十分まで休憩いたします。

午前十一時 休憩

午前十一時十分 再開

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○市長（石川彌八郎君） 答弁させていただきます。

私の方からは交通安全推進委託料についてだけ答弁させていただきたいと思いますが、この件につきましては、非常に交通安全というものは重要なことでもございますし、他の状況を考慮しながら前向きにこの問題につきましては検討させていただきたいと、かように思っております。

○建設部長（小野光朗君） それでは、自席から林田議員さんの御質問に御答弁申し上げます。まず、建設部関係を一括で御答弁申し上げますので、よろしく御願い申し上げます。

まず、一点目でございます。道路整備におきまして、都市計画街路のことでございますけれども、確かにまず、市道を都道、都道を国道というふうなことになる力といえますか、財政力、そういうふうな面からいくとやはりその方が非常にすばらしいのではないかと思います。ただなかなか、都においても国においてもやはり、例えば都の場合ですと、南北縦貫道とか、あるいは核都市、あるいは芯の都市、そういうところの連携する道路とか、あるいは橋とかというふうに分断されているようにございまして、国等もそのようなわけでございます。

そういう中で、こういう御意見も非常に貴重でございますので、我々としても、現在も陸橋通り、多摩橋通り、あるいは柳通りについてそういう動きは内々にはやっております。一部、そういう面では多摩橋通りのところはある程度平成七年という具体化が出てきたわけでございますので、この辺も含めましてなお一層努力してまいりたいと思います。ただ、国道となりますとやはり隣接の市町との関係も出てくると思いますので、それらも含めまして御意見、貴重に受け止めまして進めたいと思いますので、よろしく

お願い申し上げます。

それから、福生駅の西口駅前通り三・四・六号線の今後でございすけれども、当面、平成七年度までに福生駅から旧埼玉銀行、商協ビルまでが約二百八十メートルぐらいあるのでございすけれども、この買収、拡張、その計画を今予定を組んでおります。

なおその後、永田橋までですと全体として約八百三十メートルございすけれども、これらについてもその後の動向の中で進めてまいりたいと思いますけれども、まだ計画等は立ててございせん。ともかくとりあえず二百五十メートルを全力投球したいというふうな覚悟で、平成七年までの課題として考えてまいりたいと思います。

それから次に、市道の関係でございすけれども、一例といたしまして歩道の中でも市道一一六〇線のマルミ運動具屋さんから昔の郵便局、旧の宿橋というところまでの間は、御指摘のような一つの例でございすけれども、マウンドアップした歩道の形をとってあって、またそのコンクリートの蓋がそこにあるわけでございすけれども、それも劣化したりしてちょっと危ないかなという感じを受けております。また、その道路の反対側についても、側溝にコンクリートの蓋の状態でございすので、これらも今後検討しなければいけないと思います。そういう面で、これらにつきましては早期実現方を進めてまいりたいと思いますので、よろしく御理解のほどをお願い申し上げます。

それから、東京都におきまして今後とも、先ほど市長の答弁で申し上げましたとおり、強く要望申し上げますので、よろしく御理解のほどをお願い申し上げます。

それと次に、汚濁問題でございすけれども、この都市下水路の地区にある区域内の家庭の世帯数を申し上げますと、福生、青梅、羽村の合計でございすけれども、現在二万四千七百二十六世帯ございまして、その中で公共下水道に接続してない世帯が二万三千八十五ということで、九三・四％は接続しているということでございます。六十年の三月を見ますと約六四・二％ということですから、約三〇％も高くなったというふうな、こういうふうな面も含めまして、鋭意水洗化に各市町とも一生懸命努力してまいりたいと思いますので、よろしく御理解をお願いいたします。

なお、工場等につきましては、現在三十七件ございますけれども、これらについては、都市下水路において水質基準等を厳重にやっているという段階でございます。今後ともその辺については、都市下水路組合の中で話し合っていると思います。

それから、道路のことについて、交通安全でございすけれども、交通安全施設として見ますとカーブミラーとか照明灯、警告標識、あるいは外側線、それからカラー舗装、点滅灯、ガードレールなどがあります。また、さらに緑化ということも非常に心理的にいいのではないかと思います。

そういう面で、今後とも積極的に予算を取らなくてはいいかと思ひますけれども、特に御指摘いただきました路面の外側線である白線などが、あれは一年ぐらいで大体磨耗するということふうなこともあると思いますし、また、交通の信号機というふうなものについては、警察の方で割り当てがございまして、何箇所というのがございまして、そういう面では、何とかこれについても一層努力していきたいと思ひます。いずれにいたしましても、今年度、点滅灯などを一つの例にとりますと、十一カ所の予算も計上してございまして、今後それらも見まして積極的な交通安全対策という立場から、年次計画を立てましてふやしていくような努力をしてみたいと思ひますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○行政推進担当参事（関口 清君） お許しをいただきまして、自席から御答弁いたします。

多摩川についての御質問中、水量増対策において都へ要望している詳しい内容をということでございすが、お答えいたします。

先だって、時ならぬ台風によりまして大分出水がありました、現在のように水量があれば多摩川らしさといえますか、今の汚濁の問題もこの水量の問題も非常に結構なこととございますが、先ほど御指摘にもありましたように、年間を通じますと太河内ダムの放流の量と、それから日原川を中心とした支線の量を合わせて十四トンぐらいが流れてくると、こういうことでございますが、羽村堰を中心とした東京都の取水権といえますか、水利権が二十二・強／毎秒トン一応あるわけでございます。したがしまして、十四トンではみんなあそこで取られてしまうと、こういうことから起こっている問題でございます。

そこで、都へ対して要望していることとございますが、たまたま五月から九月にかけて下流の二ヶ領用水等に対しての水利権のために毎秒二トン放流している事実があります。こういうようなことも応用しながら、御案内のように昭島市の啓明学園の近くに昭和堰というのがございます。約五・五キロ羽村堰から下流にあるわけですが、ここで昭島市を中心にしたやはり水利権を持った用水路がございまして、東京都はこの用水路の水利権の一部を取水をさせていただきます、あそこに浄化施設を持ったポンプ所がございまして、そこから拜島駅の下流に、玉川上水にかかっているのは橋というのがあります。美堀町というところでございますが、そのところまでポンプアップをしている事実がございまして、

したがって、このシステムといえますか、こういったものを東京都が活用して玉川上水へ戻していただくということであれば、他府県に頼っている水道水、そういったものに対して他府県からの非難もあるわけですが、非難を受けないで済むのではないかと、そういうようなことを考えまして、羽村堰から先の基幹はそのままいいわけで、プラス二トン、できれば二トン、合わせましてそういう基幹においては四トンの水量を放流していただけないかと、それで、昭和堰で都のシステムを少し改良して、たまたま導水路が老朽化しているという事実があります。これを水道局に直していただくということだと問題があるわけですが、御案内のように野火止用水等では東京都の環境保全局が四十三億円ほどのお金をかけて、下水の処理水をポンプアップして十一キロ先まで送っている、そういうことをやっております。これは、清流復活でやったわけで、この環境保全局が一般会計によって水道局の、先ほどの導水路を改修すると、そういうことをしていただくなれば、別に海へ二トンとか四トンプラスして流したものを放流してしまわないで済むだろうと、他府県からも非難がないであろうと、こういうようなことを考えまして、これを何とかしてほしい。

今まで多摩川の清流復活というのが全くなかったわけですが、このことによって名実ともに多摩川の清流復活もつながるのではないかと、こういうようなことを訴えてきている次第でございます。これは、建設部ともども、今度は建設省に対しても、こういったことを東京都がやる場合には積極的に協力してほしいと、こういうお願いをしているところでございます。以上でございます。

○教育長（来住野和也君） それでは、学校に対する国旗・国歌の今後の指導について御答弁申し上げます。国旗・国歌についての指導は、新学習指導要領によりますと特別活動及び社会科、それから音楽科の中でその内容になっております。特別活動につきましては、平成二年度から新学習指導要領に則して教育活動が行われることとなっております。各学校においても努力しているところでございます。

平成二年度の、つまり来年の三月に行われます卒業証書授与式におきましては、この新学習指導要領の趣旨のとおり国旗・国歌の指導、取り扱いができるよう、教育委員会といたしましても引き続き校長を指導してまいりたいと考えております。以上です。

○八番（林田 武君） それでは、自席から御要望を申し上げます。

まず初めに、都市計画道路でございすけれども、小野部長さんのお話でも拡幅はなかなか大変だというお話の中で、市道を都道に移行していく、そんな取り組み方をしていく、あるいは取り組んでいくというところでございすので、ひとつそんなことも含めまして、福生市の都市計画道路が早期に拡幅できますようお願いしたいと思います。

私の経験でございすけれども、上部行政機関、国や都へお願いする場合には、ねばり強く、具体的に、しつこくやっていかないとなかなかパイプが通じないというようなことが実例でございすので、そんな意味合いを含めまして、都の担当にはねばり強く要請していただきたいと、そのように要望いたします。

それと、歩道付き側溝の改良でございすけれども、再三強い言い方で恐縮なのでございすけれども、遅れているというより怠っているというのが私の実感でございすので、早急に予算の手当てをしていただきまして、改修、改良していただけますよう、これも要望させていただきます。

続きまして、多摩川についてでございすけれども、水量増問題では、昭島からのポンプアップ方式を今東京都に強くアタックしているというお話でございまして、そんなことで水量がふえていくということ、は、本当に福生市民として待ち遠しいわけでございすので、これから東京都へ強くお願いしまして、引き続き努力をしていただきたいと、そのように要望させていただきます。

それから、汚濁の問題でございすけれども、実情は青梅、羽村、福生の家庭雑排水がやはりかなりか

に坂公園の下に流れ込んでいる。そして、まだ工場用水も三十七件、水質基準はクリアしているとはいえ、流れ込んでいるということとでございすますが、公共下水道のもちろん普及促進にもこれから努力していただかなければならないわけでございすけれども、それと同時に、なかなかそういった方面で解決していかない場合には抜本的にひとつ考えていただかないと、永久に泡がある、あるいは匂いがするということな状況ではなかなか自然と緑の福生市というイメージからはほど遠いわけでございすので、その進捗状況を見ながら抜本的な改良をひとつ要望させていただきたいと思ひます。

それから、交通安全対策でございすけれども、交通安全推進委託料のアップ、イコール交通安全対策事業の充実ということだと思ひますので、市長さんから御理解ある御答弁をいただきましてありがとうございます。平成三年度の予算にぜひ盛り込んでいただきたいと御要望申し上げます。

それから、交通安全施設整備費でございすけれども、これもACC作戦を盛り込んでいただきまして、他の市町村が福生市を真似するような、そういった交通安全整備をこれから福生でも考えていただきたいと思います。

いずれにいたしましても、交通安全対策は市民の大事な命、特に子供やお年寄りの命を守るためにはかけがえのない行政でございすので、積極的に知恵を出していただいて、交通安全対策をしていただきたい。またこれは、機会がありましたら、別の機会にまた質問したいと思ひますけれども、御努力をお願いして要望に変えたいと思ひます。

学校教育についてでございすますが、私が毎度繰り返して申し上げていることは、私たちのこの愛する日本、法治国日本、議会民主主義国家日本において国民が選んだ政府が、すなわち文部省の指導要領を学校現場として受け入れるのが当然であるということとでございす。もちろんいろいろな御意見、御指摘は結構でございすけれども、嫌いな政府が押しつけてくるからだめというのではなくて、そういうことでは民主主義は存在しないと思ひます。ましてや、教育者が国歌・国旗を問題といたしまして政治闘争の道具に使うようなことが万一あるとするならば、大変な事態でございす。

平成二年度の卒業式、入学式においては、ただいま教育長のお話にもございましたように、ひとつ文部

省学習指導要領にかなうよう、教育委員会、学校側に対して強くお願い申し上げまして、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（仲村清信君） 次に、十三番遠藤洋一君。

（十三番 遠藤洋一君登壇）

○十三番（遠藤洋一君） それでは、通告に基づきまして一般質問を行わせていただきます。質問全体は四点からなっています。一つ目は横田基地のこと、二つ目は市に関する会館の使用の問題、三番目は福祉の行政、四番目はゴミの問題というふうになります。

まず、一番目の横田基地についてですけれども、この間、横田基地、中東情勢が非常に緊迫してから大変なことになっているわけで、前回の九月の一般質問の中でも、八月三日のクエート情勢勃発時に大変な量の飛行機が離着陸したということが市の調査でもはっきりしています。その後、八月の中頃からどんどん飛行量は減っているわけですが、相変わらず十一月の末ぐらいから基地での訓練飛行がまた再開されて大変にうるさい。あるいは今朝も多分議員の皆さんは何人か起きた、四時ぐらいには目を覚ましたと思いますけれども、C130のエンジンをずっと回しているようなことがありまして、大変うるさかったような気がします。

特に、本年に至りましてはE2Cの市内への飛行が大変にふえました。六月の議会、九月の議会ともにそのことをずっと指摘をしてきたわけですが、現実には騒音対策についてはなかなか進まないというのが現状です。そうした中でぜひ、せめて市民にとってはテレビの受信料ぐらいは何とか免減してもらいたいのだと、こういう要求が非常に強いわけです。

現実には、私の住んでおります東福生駅周辺は、これはNHK受信料は半減地域なのです。多分議員の皆さんの中でも半分ぐらいの皆さんの自宅は受信料が半減されている形になっていると思いますけれども、これの、現実にはどのような形になっているのか、いつからこういった免減措置になっているか、どういった経過で、一体幾らぐらいの予算の規模でこういうことが行われているのかということを明らかにしてい

ただ、中では、さらに、市長さんにはこういった、実際上E2Cが飛べば、今までは飛行機の騒音というのはごく一部の地域に限られた場合が多かったのですけれども、今や武蔵野台から熊川まで、どこに行っても、加美平住宅から内出の交差点に至るまで、どこに行っても激しい騒音という中でテレビの画面の乱れ、その他が起こっているわけです。そういった中で、市長さんはせめてNHK受信料だけでも何とかならないかということについて、どのようにお考えなのか伺っていきたくと思っています。

それから二番目には、軍人軍属の市内の居住ということですが、これも再三にわたって質問を続けています。今回多分市の方でも調査をなさっていると思いますけれども、今言った福生の市内にはどれぐらいの軍人軍属が住んでいるかということを知りたいと思っています。このことにつきましては、再三一般質問でも行ってきましたけれども、例えば軍人軍属に関しては日米安保条約の中の地位協定において免税ということになっています。つまり、市民税を払うわけでもなく住んでいるわけですが、なおかつ住民票の提示、提出もないわけです。ほかの外国人、例えば在日の外国人にしてもそうですし、あるいは長期に福生に住むことになっているほかの外国人の方もそうですけれども、必ず外国人登録ということをしております、どこに住んでいるかということまではっきりわかっているわけです。

これにつきましては、再三にわたりました。一体どこにその軍人軍属が住んでいるかの市内地図や、あるいは軍人軍属分布図みたいなことが必要ではないかという指摘を再三しているわけですが、こうしたことについては具体的にどのような形で行政努力をしているのかということを知りたいと思っています。

三番目には、中東情勢と基地の関連という形で質問項目を出してみましたけれども、現実にはアメリカがサウジその他に展開をしている形で、日本も非常に、それから言いますと基地の提供その他のことがあって、中東情勢とは大変に密接に結びついている。

あるいは、九月のアメリカの上院などの記録を読みますと、日本が貢献しろということとは一方にありますけれども、同時に上院議員の発言の中では、日本は大変に貢献をしているのだということを指摘する議員もいるわけです。それはどういうことかということ、中東情勢が始まったときに、まず最初に中東に

飛び込んだのは日本に駐留していた海兵隊であるという指摘なのです。ですから、日本が一番近く中東に關しては実戦の部隊を持っていたわけで、そういった意味からいうと、安保条約に基づいてこれらの基地があつて、なおかつ中東で、アメリカに言わせればアメリカの有事のときにすぐに横田の基地を使うことができる、これは大変に貢献している。それからいへば四十億ドルのボンと出したお金よりはるかに大きい貢献であるというような表現もあるわけですが、こうした中で、実際に横田基地というのは、中東情勢の中で激しく変化をしていると思いますけれども、それらについてどのように行政は把握をしているのかということをお伺いしたいと思います。

それから次には、九月から十一月期の離着陸数について、リサイクルセンターでの測定もそうですし、もしも市役所の上に付けられました騒音測定機での測定があるとすれば、その結果もぜひお教え願いたいと思つています。

それから次に、会館の使用のことです。去る十一月十二日、いわゆる新しい天皇の即位の礼があつた日ですけれども、これは本年六月に休日に関する法律が施行されました、国民の休日ということになりました。もとより祭日というものは日本国に存在しませんで、休日ということになつたわけですが、その折りに我が福生市におきましては、その当日、市民会館であるとか、あるいは公民館を休館にしますということをお伺いします。

条例の中には、例えば田園会館や図書館というのは、これはもちろんもとより国民の休日については休みだというふうになつてゐるわけですが、市民会館に關しましては定休日が決まっています。なおかつ、第四条の第二項には「国民の祝日に関する法律に規定する国民の祝日の翌日を休みにしなさい。翌日が火曜日に当たるときにはその翌日にしなさい」という条例があるわけです。ただし、休館日に関しては「市長が特に必要であると認めたときにはこれを臨時に変更し、または休館することができ」という四条の頭があるわけです。これに基づいて休館日を変えたのであらうというふうになっているわけですが、これも、この、特に必要と認めるときは「特に必要」の中身ですね。一体どのようなことなのかということをお伺いしたいと思います。

私は、合理性からいへば次の日、十四日の、火曜日の次の日の十四日に休みをずらしても何ら差支えなかつたはずではないか、むしろ市民にとってはせつかつ休みの日でしたから、お休みということでは会館で様々な催物や、あるいは公民館での使用があるという形の、少なくともそれらの利便を受けるはずだたにもかかわらず、こうした不利益を受けなければならなかつたという特別な理由があると思いますので、そこはぜひ市長に伺つておきたいと思ひますし、同時に公民館に關してもそうなのですから、公民館に關してもやはり同じような条例があります。その条例の中では、公民館の使用に關する条例の同じような条項がありまして、その中でも第五条で公民館の休日は次のとおり、次のとおりというのは、今の祝日に関する翌日という規定ですけれども、ただし「福生市教育委員会が特に必要がある」と認めたときにはこれを臨時に変更し、または休館することができ」と条例になつてゐますので、これに關しては恐らく教育委員会が開催されて、そのことが行われたと思ひますけれども、いづれにしても、どちらにいたしましても必要と見なされているわけで、「必要」の中身というものが必要になつてくるわけですが、十四日の、元来定められている休館日ではなく十二日に、つまり休日の日に休館になるというケースは非常にまれなわけです。ほかの田園会館であるとか図書館であるとかというケースはもちろんそうですけれども、よりたくさんの方々の市民が使うべき公民館や市民会館をなぜその日に休館にしたのかということについては深い理由があると思ひますので、その理由も含めて伺つていきたいと思ひます。

それから、三番目なのですが、福祉行政ということでは、特に災害時の罹災者の扶助という問題について少し伺つていきたいと思ひます。これにつきましては、これまで条例がありまして、罹災の問題に關しては幾つかの条例があるわけですが、特に今回、私が一般質問の中で行つていきたいと思ひますのは、福生市の災害援護見舞金の支給に關する規則というもののうちなつてゐますところの、いわゆる火事見舞いの件なのですけれども、現実には九月に火事が、この間火事がわりと多いわけなのですけれども、同じところに住んでいる三軒ほどが火事になつて焼け落ちた例があつたのですけれども、このときの見舞金というのが一世帯当たり二人以下の場合、全焼で一萬、三人以上の場合二萬円という非常にささやかな額でして、これらのことは、現実に貰ひ火をして苦勞している人に対する罹災者の扶助に一体なるのかという

ことが一つ疑問でして、そこについての考え方を伺いたいと思っていますのと、もう一つはその折りに罹災者の方からいますと、市営住宅のあっせん、その他についての要望があったのですが、市としては市営住宅のあっせんその他、つまりきょう焼け出された人がそのままだここに、少なくとも一時的に非難する場所についての扶助規定というものを全く持っていないのです。

例えば、他の市町村で市営住宅の空きを一端貸すとか、あるいは防災倉庫を一晚だけでもどうぞというところはあるわけですが、我が市におきましてはなぜか、その罹災者については二万円と、あるいは毛布、歯ブラシ等々のことはありますけれども、その他の具体的な扶助というのがないのです。

東京都の規定などを御存じの方も多いと思いますが、都営住宅の場合、緊急の申請をしますと都営住宅のあっせん等々があるのですが、現実にはこれらの問題、つまり市としては行っていることが現実にはないわけですから、これらについて今後どのように考えるかということも合わせて伺っていききたいと思っています。

最後はごみの問題なのですが、最近ごみ減量については非常にいろいろな話題になっています。今回のこの質問は特に不燃ごみの分別の収集の問題について、ぜひ考え方を伺っていききたいと思っています。この間、例えば十一月八日の朝日新聞にも、青梅の例ですけれども、空きビンの回収に困ったというような大きな記事が出たりしています。

その中で、実際の福生市の状態はどうなっているかといえますと、既に御承知の方も多いと思いますが、けれども、不燃物の収集を週一回行っているわけですが、パッカー車という形の圧縮してごみを詰める方式の車にどんどん切り替わっています。前は、お気付きの方もいると思いますが、トラックの平積みという形でトラックの上にビンを上げまして、それで回収してリサイクルセンターへ持っていく方式だったのですが、このところ、例えば私どもの住んでおります武蔵野台の近辺や、あるいは加美平の一部もそうですけれども、パッカー車が導入をされています。

その場合にはほとんどのビン、あるいはペットビンといった形が対象になっていくわけですが、どうしても、どんどん圧縮するわけですから、ばりばり割れていくようなことになっていくのです。ですから当然内容物が破碎の結果外に漏れるとかいうことになっていく、それから実際には分別収集の徹底化が行われているから、現場の段階では、例えば乾電池やその他のものも混ざった形で次々収集をされていくわけです。

もちろんこれには市民の方の立場というか、市民の方の対応の問題がありまして、きちんとした分別をしていない。つまり空きカンであろうが、空きビンであろうが、プラスチックのビンであろうが、乾電池であろうと一緒に突っ込んでしまうわけ、そういった問題が起こっていくわけですが、乾電池一つにはそうしたりサイクルのことを考えるときに、いわゆる生きビンですね。これからすぐにでも使えるビンすら破碎をしてしまうのではないかと、いわゆる形で、実際に考えているような不燃ごみのリサイクルからほど遠い形に今なりつつあるのではないかと、思っています。

こうした中で、ぜひ市長さんには思い切って不燃ごみの分別収集についての新しい考え方を持っていたきたいというふうに思います。それらにつきましては、既に幾つかの先進市があるわけで、例えば有名なのは沼津市です、現在のところは愛知県の津島とか、あるいは香川県の善通寺というように、ビンについても幾つか、前の一般質問で私お話ししましたけれども、色付きビンと、それから透明ビンと再び使えるビンと缶とプラスチックというような形でもって非常に厳しくわけているわけ、そういった分別収集が不燃と、燃えるものと燃えないごみだけでなくて、現実に中身として不燃ごみの分別収集が必要になっているのではないかというふうに思っていますけれども、これらについてはどのように市長さんは考え、これからつくっていくかと思っているのか、伺っていききたいと思っています。

以上四点が私の一般質問ですので、答弁よろしくお願いいたします。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 遠藤議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

横田基地についての一点目、NHK受信料の免除についてでございますが、本市の対象区域や金額等は公表されておりませんけれども、概ね契約件数の約七一%、一万九百件が対象となっており、免除額は約一億千六百万円、対象外は約二九%、四千五百件で、半額免除に必要な助成金は約三千四百万円になるも

のと推計いたしております。

御指摘のとおり、艦載機や基地所属機等による飛行騒音は市内全域に及んでいるわけでございますので、減免区域を市内全域に拡大すべきであると、従来から国に対して強く要請をいたしておるところでございます。国の財政上等の理由もございまして、困難な状況があるのでありましようが、議会側の御協力をいただきつつ、引き続き強力に運動してまいりたいと思っております。なお、制度の仕組み等につきましては、担当より御答弁いたさせますので、よろしくお願いいたします。

二点目の、軍人軍属の市内居住につきましては、担当部長より答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

三点目の、中東情勢と基地の関係、関連についてでございますけれども、御指摘のように八月から十月にかけて定期的に飛来して来ておりましたC141等の大型輸送機の飛来がほとんどなくなり、また、所属機のC130もわずかしが駐機していないという状況が続く、結果として離着陸数の減少につながったわけでございますが、このことは湾岸危機の影響が横田基地にも及んだものと考えておるところでございます。

四点目の、九月から十一月期の離着陸数につきましては、担当より答弁をさせますので、よろしく願います。

それから次の、会館の使用につきましての御質問につきましては、市民会館は福生市教育委員会、教育長等の補助執行に関する規定に基づき、市長の権限に属する事務を補助執行し、管理運営については教育委員会が行っておりますので、教育委員会より答弁をいたさせますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

それから次に、福祉行政について、災害時の罹災者への扶助について御答弁を申し上げます。市民の暮らしの中でいつ発生するかわからないという災害に見舞われた心境は、これは計り知れないものがあるわけでございます。御指摘のとおり、災害の援護見舞金の支給は実質で実施はいたしておりますけれども、見舞いの金額につきましても見直しをしなければならぬと考えております。

特に、罹災者の家屋が被害をこうむった場合には、確かに罹災者にあつては突然住むところがなくなつてしまうわけでありますから、これは、大変戸惑いは十分察せられるわけであります。そこで、市営住宅のあつせんについての考え方でございますけれども、現在の市営住宅の状況は全戸入居している状態でありまして、今後建て替えを実施する上におきまして、市内にはまだまだ住宅にお困りの市民が大勢いる中にあつて、そうした罹災者のためにいつでも入居できるように空けておくわけにもいかないのが実態でございます。

ただ、罹災時にたまたま市営住宅に空き室があるときにおきましては、一時的な入居は可能ではないかと思ひますので、そういうときにはでき得る限り配慮していきたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどをお願い申し上げます。

それから次に、ごみ減量行政について答弁を申し上げます。御承知のように最近ではゴミ質の多様化によりまして、ビン、カン等が減少し、ビニール、プラスチック、そういったようなものが増加をいたしております。これらを含めた不燃ごみ収集は地区ごとに週一回行つておるのが現状であるわけでございますが、現在、五台の車で収集をいたしておりますけれども、本年度から、うち二台につきましては回転式によるパッカー車を使用させていただいております。御指摘のとおりでございます。この主な理由といたしましては、従来のトラック箱型の場合は、一といたしましては作業員の安全管理上の問題、健康上の問題という問題があるわけであります。二の問題といたしましてはごみが飛び散ることの防止等ということによりまして、パッカー車を使用させていただいております。

しかし、一方このパッカー車によって、いわゆる生ビンが割れて再利用できなくなる心配がございますけれども、現在、リサイクルセンターにおきまして手選別によってカレットにして、そして再利用させていただいておりますので、御理解がいただければと、かように思います。それほど結果的には違わないというところでございます。なお、他市におきまして、ほとんどがこのパッカー車を使つておるといのが実態でございます。

以上で遠藤議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○教育次長（矢崎茂夫君） それでは、自席からお許しをいただきまして、遠藤議員さんの会館の使用について、即位の日当日の会館の休館について御答弁申し上げます。

ただいま、市長から御答弁申し上げましたとおり、まず、市民会館につきましては福生市教育委員会、教育長等の補助執行に関する規定第一条、第二条等に基づきまして教育委員会が管理をいたしておりますので、教育委員会から御答弁を申し上げます。

まず、市民会館でございますけれども、ただいま遠藤議員さんから御質問がありましたとおり、第四条に会館の休日、休館日の規定がございます。おっしゃるとおりの日でございます。したがしまして、去る十一月十二日の即位の日は順を追っていくならば、当然十四日に休館というふうになるわけでございます。しかしながら、ただいま御質問のように、「必要」の中身ということでございますけれども、即位の日の取り扱いに関する対応、その示達が私どもにあったのが七月初旬でございました。

したがしまして、早速関係職員にこの旨示達をしたわけでございますけれども、その時点におきましては十四日以降、連日の使用申請が既になされておりました。したがしまして、市民に御迷惑をかけないようということ、この十四条の、特に市長が認めたというただし書きを適用いたしまして、十二日がまだ申し込みがその時点でなかったということでございますので、十二日に休館日とさせていただきますという経過でございます。

次に、公民館でございますけれども、公民館につきましては、これは市民会館と公民館とが併設された一体的な施設でございます。公民館につきましては、社会教育法の二十条の事業を目的として、目的を達成するために設置した施設でございます。基本的に教育委員会がもとと管理運営する施設でございます。

しかしながら、公民館につきましては条例の定めるところによりまして一ヵ月前からの申請ということでございます。市民会館は六ヵ月前ということでございますので、五月に申請がございましたけれども、そういった状況を見て市民会館の休館については決定したわけですが、公民館につきましては一ヵ月前の受け付けということになるわけでございます。

したがしまして、公民館職員については教育委員会からの職員の辞令をいただいておりますけれども、同じく市長からも並任辞令を教育委員会職員がいただいているわけでございます。したがしまして、同じ人が一つの館を管理運営していくということでございますので、市民会館について十二日の休館を決定しておりますので、一体的な施設でございますので、公民館については同様に十二日に休館とするというふうに教育委員会として決定させていただいたわけでございます。

そのような状況でございますので、中身というものは、まず市民会館の休館を優先させる中で、そういった特殊事情がございましたので、優先させる中で一体的に公民館も休館とさせていただいたというのが必要とするところの中身でございますので、よろしく御理解のほどをお願い申し上げます。

以上でございます。

○市民部長（岩崎好亮君） まず、横田基地関係のことでございますけれども、軍人軍属の市内の居住状況ですが、軍人軍属及びその家族数は国を通じて確認したところ、十二月一日現在で四百九十七人、その家族数は四百七十人というふう聞いておりまして、合計九百六十七人の報告を受けているところでございます。

次に、九月から十一月の離着陸数についてでございます。九月でございますが、飛行総数は八百八十二回で前年は千二百八十八回でございます。四百六回の減でございます。一日平均飛行回数は二十九・四回、前年が四十二・九回でマイナスの十三・五回でございます。昼間でございます。これは午前七時から十九時の間でございまして、今年は六百四十七回、前年が千三回でございます。マイナスの三百五十六回。夕刻でございますが、十九時から二十二時、百八十五回、前年が二百十三回でございます。マイナスの二十回でございます。夜間でございますが、二十二時から午前七時まででございますが、今年が五十回、前年が七十二回でマイナスの二十二回でございます。それから最高飛行日及び回数でございますが、九月二十八日で今年が八十回、前年が九月二十六日で百二十五回でマイナスの四十回でございます。騒音最高日及びホーンですが、九月五日で百十六ホーン、前年が九月十一日百十七ホーンでマイナスの一ホーンでございます。

次に、十月でございますが、まことに申しわけありませんが、私の方でちょっと、十月二十二日から故障しまして、回線を切ってしまったというようなことで測定ができませんので、二十一日間のみをひとつお願いをしたいと思います。申しわけありません。したがって、日数が違いますので比較できかねるかと思ひます。申しわけありません。

飛行総数ですが、本年は二百九十五回、前年が千十回です。一日平均飛行回数が平均で十四回、前年が三十二・六回です。昼間でございますが二百三十五回、前年が八百二十六回、夕刻ですが三十九回、前年が百三十九回、夜間ですが二十一回、前年が四十五回でございます。最高飛行日及び回数ですが十月十九日六十七回、前年は十月十三日九十回でございます。騒音最高日及びホーンですが十月十九日百七ホーン、前年が十月十三日で百十六ホーンでございます。

次に、十一月でございますが、飛行総数は千二百十回、前年が八百六十五回で三百四十五回の増でございます。一日平均飛行回数ですが四十・三回、前年が二十八・八回で十一・五回の増でございます。昼間でございまして今年が九百回、前年が六百六十九回、二百三十一回の増でございます。夕刻ですが二百二十四回、前年が百五十六回、六十八回の増でございます。夜間ですが八十六回、前年が四十回で四十六回の増でございます。最高飛行日及び回数ですが十一月二十一日百九十三回、前年が十一月二十七日で百三十一回、九十九回の増でございます。騒音最高日及びホーンですが十一月十四日百一十一ホーン、前年は十一月二十一日及び二十八日、二回ありまして百七ホーンで四ホーンの増でございます。

次に、測定場所が福生市の屋上の場合でございます。九月が飛行総数は六十二回、一日平均飛行回数は二・一回、昼間が五十三回、夕刻が九回、夜間はございません。それから最高飛行日及び回数ですが九月二日二十回、騒音最高日及びホーンですが九月一日九十九ホーンでございます。

次に、十月でございますが、飛行総数は百十回、一日平均飛行回数は三・五回、昼間が九十八回、夕刻が十二回、夜間はゼロでございます。最高飛行日及び回数ですが十月二十九日十八回、騒音最高日及びホーンですが十月三十一日九十ホーン。

十一月ですが、飛行総数は百十七回、一日平均飛行回数は三・九回、昼間は八十八回、夕刻が二十四回、

夜間が五回、最高飛行日及び回数ですが十一月十六日三十三回、騒音最高日及びホーンですが十一月二十一日及び二十七日で九十五ホーンでございます。以上です。

○秘書課長（坂本 昭君） それでは、テレビの受信料の免除の仕組み等につきまして、市長の補足答弁をさせていただきます。

ジェット航空機が頻繁に離発着する基地周辺につきましては、テレビの視聴が大変困難であるというようなことから、滑走路の短辺部分、これは横田を例に挙げますと福生市側と武蔵村山市側ということになるわけですが、これにつきましては基地の外辺から一キロメートルの範囲、それから長辺の部分につきましては基地の外辺から五キロメートルの範囲の受信者の方々に対しまして、NHKテレビの受信料を半額免除しようとする制度でございます。昭和三十九年度より実施がされたわけでございます。

当初、NHKの放送受信料の免除基準に基づきまして実施がされてきたわけでございます。そして、NHKに対しまして国が財政措置といいますが、行政措置をとっていたという経緯があるわけでございます。が、原因者でないNHKが補助事業者になるというのは制度上問題があるのかというようなことから、五十七年度より国が補助事業者になったと、そして、その事務の代行を防衛施設周辺の整備協会が委託を受けて行っていると、そして今日に至っているということでございます。受信者の皆さんはNHKに対しまして受信料の半額をお支払いをいたしまして、NHKは受信者にかわりまして国より半額分の助成金を受け取るという方法でございます。受信者の方々が減免等のための手続き等というものはとる必要がないようになっておるところでございます。

また、対象区域につきましては、概ね羽村境の方は加美平住宅の西側周辺を境にいたしました。加美平の団地を過ぎましてから福生病院ぐらまでは柳通りを境にいたしております。それから、福生病院から福生駅のちょっと牛浜寄りぐらまでのところにつきましては、青梅線が境になっております。それから、杉の子第一保育園辺りまでは銀座通りが境になっており、それから牛浜橋付近までが、この市役所の前の奥多摩街道が境になっております。それから牛浜橋から下がりますと七小付近からは、昭島境までにかけてましては田園通りが境になっていると、このような対象の区域の状況になっております。

以上、簡単でございますが、仕組み等についての答弁とさせていただきます。

○議長（仲村清信君） 一時まで休憩いたします。

午後零時 休憩

午後一時 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○十三番（遠藤洋一君） それでは、自席より再質問いたします。

まず一番目、横田基地についての再質問ですけれども、市長の方から受信料に関することを伺ってきました。それで、ぜひこれから国に対する要請を強く行っていただきたいと思ひますし、そのためには、前から申し上げますとおり、E2Cに関してやはりここを飛ぶんだというような地図みたいなものがあるんです。これは具体的に御答弁いりませんけれども、三月議会などでもそのことを伺っていききたいと思ひます。現実に市内の騒音分布みたいなのは国の調査だけではなくて、市の独自の調査でぜひやっていただくことで、こうした要求、要望というのは通っていくと思ひますので、そこはお願いしたいと思ひます。

そこで、いわゆる防音工事ですが、七十五なり八十なりでWECPLで線引きをして、そこに一室なり全室なりの補助を行っていくことをやっているわけですが、今年度どれぐらい防音工事が進行しているかということやぜひ伺っておきたいのと、なかなか昨年度の事務報告を見ましても必ずしも達成率は一〇〇%というわけにはいかないのです。これはやはり幾つか問題があるのだろうというふうに思ひます。一つやはり私どもが市民相談などで受けているのは、防音地域になっているのだと、ところが借家なものですから、家主さんがうんと言ってくれない、承諾してくれないのだというケースがままあるのです。ままといか、多分今あるケースではほとんどそれなのです。そのことで、実際に住んでいる人が防音してくれなくてもいいというケースは非常にまれでして、それは現実には借家のことですから、財産にかかわること、なかなか市の方としてはそのことについてとやかくは言いにくいのかも知れませ

んけれども、市長の方はどういうふうにそこを思っているのか。特に、できれば市民の福祉のことを考えれば、全戸の家主さんに説得をしてほしいような気持ちがあるわけですね。特に老朽家屋などでは地主さんの方が、あるいは家主さんの方がもう建て替えたなと思ひているときは、現況では何年間か、要するに現状、そのままにしないということもあって、非常にそこを嫌がっている人もいます。私どもは借家を一定数出しておいて、そこに米軍軍人軍属用のアパートを建てたいという希望をはっきりおっしゃる家主さんもおいでになるのです。

今の現状からいいますと、さっきの答弁にもありましたように、市内に九百人を超すような人が住んでいて、これから基地の情勢いかなによって、世界中の基地がデタント傾向の中でよかったというような、拡大している様子なのですから、ますます市内の居住がふえていくだろうと、そういうときに、三沢市なんかも同様の傾向にあるわけですから、軍人軍属用のアパートを建てるのが非常にうまい話なのです。

そういう形で、なかなか防音の工事にイエスと言わないようなケースもあるのですけれども、それらにつきましましては、市長さんはどのようにお考えになつておきかと思ひます。本年度の進捗状況はまだ数字が出てないとは思ひますけれども、年度末にいずれにせよ伺うことになつてきますから、考え方をいかに伺っていきかと思ひます。

それから、さらに中東情勢のことを伺っていきかと思ひますが、一つは非常に飛行量が減少していますね、さっきのデータを見ても。ただ、いづれにしても十月のデータは非常に、その意味からいうと本年度は不正確な情報になつてしまひましたので、できれば市民部長の方から昨年度の十月一日から二十一日ぐらひまでのところと比較をしていただくと、今年度の動きはよくわかると思ひますので、そういうことをお願いしたいのですが、市長の方には、この中東情勢の中でやはり私ども国民といひますか、一番関心が高かつたのは、市長さんもそうだと思ひますけれども、いわゆる国連協力法という形で自衛隊が出るのか、PKOという形で監視軍に民間人が出るのか、いろいろな意見が出ていたわけですから、こうして自